

データヘルス8事業（平成27年スタートアップ事業）

<はじめに>

平成27年度、全健康保険組合に策定が義務付けられた「データヘルス計画」。ユニグループの従業員とその家族のみなさまの『健康保持・増進』をキーワードに、新年度から取り組みをスタートさせることとなりました。

加入者のみなさまに健康保険組合をより知っていただくこと、また、一人ひとりがご自身やご家族、働くなかまの健康に少しでも意識していただけるよう、会社、労働組合、ユアアイコンと連携して実施する取り組みです。

みなさまに納めていただいている当健保の保険料は、年々上昇しております。これは、加入者全体の平均年齢の上昇につれて、当健保組合医療費の総額が上昇していること、またそれ以上に、日本全体で喫緊の課題となっている「少子高齢化の更なる進行」によって、国の高齢者医療制度へ拠出する納付金が増え続けていることが主な理由です。

こうした政治的な色合いの濃い制度課題は、健保単独では解決できないため、上部団体の「健康保険組合連合会」を通じて、少しでも私たちのプラスになるよう引き続き協力を働きかけをおこなってまいります。ただ、これを待っていたのでは、当健保の存続も時間の問題になってしまいます。

私たち一人ひとりがより健康に過ごせること。このことが『生活防衛』だけでなく『生産性の向上』『人生の充実』という観点からも、今一番大切ではないでしょうか？
この機会に是非、自分自身の健康だけでなく、大切な家族や働くなかまの健康を気遣ってみてください。健康な方はより健康に、そうでない方も少しでも今より健康に、そう願って「データヘルス計画」をスタートします。

以下、基本スタンス、各8事業の簡略説明を記載します。

基本スタンス

◎健康保険組合事業であるが、事業主を始めとして労組、UIC の理解&協力を得る

(コラボヘルスの意義と理解)

- 2. 健康異常値放置受診勧奨事業は、最も事業主の協力が必要な事業になる。
- 受診勧奨には、発展的に「組織的な運用体制の構築を目指す」(以下のステップ)

ステップ1

- ① 「安全衛生委員会」「職場懇談会」の活用と活性化
⇒ 「法定項目事項、どうせやるなら本質的な会議を！」

ステップ2

- ② 法定・産業医のあり方の検討、成功例の他事業所への紹介など
(例、ユニー北陸)
- ③ 法定・衛生管理者(50名以上の事務所)の活用
⇒ 「産業医からの助言や健康情報の取得、長時間労働防止や労災事故防止などを安全衛生委員会にて参加者全員での共有など！」

データヘルス計画8保健事業

1. ジェネリック医薬品差額通知

事業イメージ

- TV 宣伝にもある「ジェネリック薬品」への転換を促進することで本人の薬剤費、健保の医療費が節約できる。(一部、新薬など除く)

- ・健保での準備
 - ・データ作成と外部機関との調整、通知書作成、窓付き封筒にて納品
 - ※ 医療費通知書のイメージ
 - ・実施後、レセプトと突合し・検証、必要あれば再フィードバック(転換促進)

事業会社への健保からの依頼事項

- ・各人ごとの、封筒の所属長経由、配布
- ・啓蒙と案内、未変換、再通知の場合の文書配布と啓蒙・教育

2. 健診異常値放置受診勧奨

事業イメージ

- 定期健康診断後の要精検・要医療者が受診していないような場合、統一基準（日本人間ドック学会基準）でスクリーニングし、生活習慣病重症化リスクの高い人を健保が抽出（Pマーク外部専門事業者）受診の勧奨を事業主と連携して実施する事業

・健保での準備

- ・ 未受診者へ事業主を通じて「受診勧奨＝未受診者」リストを配布する旨広報
⇒ 「個人情報の取り扱いポリシーの明確化と周知・徹底が重要」

事業会社への健保からの依頼事項

- ・ 健保組合基準での、「受診勧奨リスト」に基づき、当該従業員へ 個人宛の案内を配布する。※ 再受診勧奨、再々受診勧奨もあり。

3. 糖尿病性腎症重症化予防

事業イメージ

- 糖尿病等生活習慣病重症化リスクの高い人を健保が抽出（Pマーク外部専門事業者）特別プログラムの保健指導を外部に委託して実施する事業

例）人口透析へ悪化した場合、年間医療は1名500から600万円係り、且つ、就業時間、転勤などでもできず「生産性低下」「個人の生活の質も悪化」

- ※ 基本は健保からのダイレクト事業ですが、プログラムの取組みについては、事業主から啓蒙、指導をお願いすると効果的であるため対応をお願いする場合があります。（検討中）

ユニーG 健保全体で、40名を対象に実施

事業会社への健保からの依頼事項

- ・ 「特定健康審査&特定保健指導」（メタボリック対策）同様に、就業時間内（当人が希望の場合は就業時間外で実施）実施が望ましい。

4. 重複服薬謝受診行動適正化指導

事業イメージ

●複数回頻繁に、複数日数等 服薬管理に課題のある方を抽出し、その内容と傾向値を分析して、対策を検討する。

※ 休職、傷病手当金も多い「メンタル系」他、課題の整理と仮説・検証の上で慎重に扱う事業とする。

※ 事業主経由せず健保ダイレクトも検討

データ抽出&分析、検証の結果、対応方法を総合的に検討する。

事業会社のメンタルヘルス対応との連携も十分検証して「慎重」に実行計画検討

5. 呼吸器系疾患対策 及び

7. 歯科医療費対策・・・平成29年度事業として計画

事業イメージ

☆ 2014年秋にパイロット事業としてサークルKサンクス実施済み

●予防型事業として、「手洗い」「うがい」キャンペーンで参加者を募って実施。1年後の、呼吸器系医療費や歯科医療費の縮減状況を検証する。

2014年実績・・・サークルKサンクス全被保険者への告知

⇒ 参加 157 家族 343 名の実行でした。

事業会社への健保からの依頼事項

※ 広報物、ツールの配布と回収や啓発への協力

6. 慢性閉塞性肺疾患（COPD）早期発見（禁煙・減煙対策）

事業イメージ

●主として、喫煙と関係性が強い「慢性閉塞性肺疾患（COPD）」への予防的な取り組みを実施。

●禁煙キャンペーンからはじめ、「肺機能検査」の実施も視野に入れて重症化の予防を実施する。

事業会社への健保からの依頼事項

- 受動喫煙防止対策の立案、実行
→喫煙所の設置場所の見直し・縮小、換気に係る対応
- 広報サポート
→COPD（禁煙・減煙）の必要性の啓蒙や周知
（管理職への理解促進、従業員への案内等）

8. 特定健康診査受診勧奨（家族）

現状の課題・・・「受診率の低さ、平成25年実績 24.9% 767人/3080人」

→ 特保の第二次目標は、①健診率 90%②指導率 60%

→事業主を経由しての配付物（啓蒙）の送付など（受診指導率アップ新取組み）

事業会社への健保からの依頼事項

- 広報サポート
→家族健診・検診の必要性の啓蒙・周知
（管理職への理解促進、従業員への案内等）
- 配付物の被保険者への配付等

ユニーグループ健康保険組合 吉田雄彦 文責

2015年3月